

令和 8 年 4 月 1 3 日  
埼玉運輸支局輸送担当

**自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の意向調査の実施について**  
**【県南中央交通圏】**

令和 8 年 2 月 2 6 日付け物流・自動車局旅客課長事務連絡「自家用車活用事業における曜日・時間帯及び不足車両数の設定等について」1.（1）に基づき、令和 8 年 3 月 2 日付けで、配車アプリデータに基づく千葉交通圏におけるタクシーが不足する曜日・時間帯及び不足車両数を公表したところ、上記事務連絡 1.（2）に基づき、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会から別途申出がありましたので、県南中央交通圏内に営業所を有するタクシー事業者に対して、下記のとおり意向調査を実施します。

記

- ・意向調査実施期間：令和 8 年 4 月 1 3 日（月） ～ 令和 8 年 4 月 2 3 日（木） 1 6 時  
（令和 8 年 5 月中旬を目処に各社に配分通知予定）
- ・対象事業者：①今後新たに自家用車活用事業を実施する予定のタクシー事業者  
②令和 8 年 2 月末までに自家用車活用事業の許可を受けており、当該許可の満了後も再度許可を受け、自家用車活用事業を継続予定のタクシー事業者  
※自家用車活用事業の実施予定のない事業者は提出不要です

・対象の曜日・時間帯及び不足車両数

	曜日	時間帯	車両数
①	月曜日	0 時台 ～ 6 時台	5 0 台
②	火曜日～金曜日	0 時台 ～ 5 時台	5 0 台
③	金曜日～日曜日	1 7 時台 ～ 2 3 時台	1 0 0 台
④	土曜日・日曜日	0 時台 ～ 6 時台	2 2 0 台

- ・意向調査票の様式：別掲の通り（「意向調査票提出にあたっての注意点」もご確認ください）

- ・意向調査票提出先：令和 8 年 4 月 2 3 日（木） 1 6 時までに、埼玉運輸支局輸送担当へ  
原則電子メールで提出してください。

《メールアドレス》ktt-saitama-yusou@ki.mlit.go.jp

以上